

大失敗だった 創造的復興の象徴＝水産特区

他産地の かき流用

6月29日、中嶋廉県議は一般質問に立ち、「石炭火力発電所建設、放射能汚染廃棄物への対応、原発政策に地方自治の精神を發揮して取り組むこと」や、「桃浦かき生産者合同会社による他産地カキ流用問題と水産特区の検証」などについて質問を行いました。

「創造的復興」の象徴とされている水産特区を適用して漁業権を知らずから免許された「桃浦かき生産者合同会社」が、待浜のかきを混入させて販売していました。

県は、ブランド管理に問題があるが、景品表示法の「優良誤認」に該当しないと判断し、法令違反はなかったとする調査結果をまとめました。

中嶋県議

商標登録されている「桃浦かき」に他産地のかきを混入し販売したことは、商標法違反であり、県の調査結果は見直すべきだがどうか。

■村井知事 桃浦と待浜など近隣漁場のかきとの間に、品質や価格の差はなく、消費者に「品質誤認」を与えたとはいえないので、商標法に関して違法性はないと判断した。

商標の適正監督義務違反の可能性

中嶋県議の指摘 県が認める

調査結果の見直しの必要性はない。

中嶋県議

商標法の53条では、商標の正しい使用を監督する注意義務を商標権者に求めている。問題が起きた時は、結果として注意義務を怠っていたとみなされる。故意だろうが過失だろうが、正当使用監督義務を怠っていたとされる。誰でも商標の取り消しを審判請求できる。

■農林水産部長 県としても、取り消しの審判請求はあり得ると聞いている。

仙台水産の関与 なぜ調べないのか

中嶋県議

他産地かき流用では、仙台

水産の関与は否定できない。合同会社の社員は常々「俺たちの会社ではない」と言っている。県漁協が、かきの解禁日を守るよう申し入れた時は仙台水産に行っている。合同会社からは「仙台の空の下で物事が決まっているからあつちに行ってくれ」と言われたからだ。仙台水産の関与なしにはものごとが決まっていけない会社だ。なぜ仙台水産の関与を調べないのか。

特区の合同会社 債務超過の恐れ

中嶋県議

水産特区適用前から、桃浦産かきだけでは事業が成立しないと指摘する声もあり、無理な事業計画による構造的な経営難が流用の背景にあると思うが、生産数量と売り上げの計画と実績の乖離について、合同会社の経営状況と併せてうかがう。

■農林水産部長 生産目標は、合同会社社員の震災前の年間

発 原 県当局「十分な議論はしている」 国まかせでは、安全確保はできない

中嶋県議

女川原発は大震災で被災した特殊な原発だ。マサチューセッツ工科大学の研究者が、アメリカ原子力学会に、地震の影響を受けやすい原発を報

告したが、世界一地震の影響を受けやすい原発は女川原発だった。

規制委員会の委員長代理を務めた方が、地震対策に関わる審査に疑問を投げかけ、基準地震動を正確に割り出すこ

とが出来ず、原発の耐震性評価は困難とし、国まかせでは県民の安全は守れなくなっている。

ところが宮城県の検討会は、国の審査を後追いするだけになっていて、再稼働のための

手立てにしかない。女川原発の特殊性も踏まえて、検討枠の拡大や検討会の体制強化を求める。

■環境生活部長 安全性検討会においては、慎重かつ十分な議論がなされている。

中嶋県議

国任せを止めることが大事だ。

めるがどうか。

公害防止条例の改正 県に検討を約束させる

温室効果ガス削減の計画書制度

中嶋県議

石炭火力発電所建設について

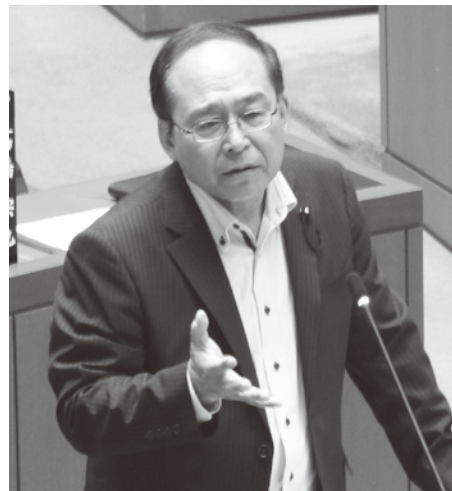
て、兵庫県では知事が、暖化ガスの排出量を現状から増やさないと考え方から意見を述べ、関西電力が赤穂市の計画を変更した。

■村井知事 法律の条件を満たしているのに石炭火力発電所を認めないことは難しい。

中嶋県議

石炭火力発電所は、温暖化対策を定めたパリ協定に反する。

宮城県でも、石炭火力に反対する緊急署名が、短期間で約2万3千人から寄せられた。村井知事は石炭火力発電を認めないという強い姿勢で臨むべきだがどうか。



■村井知事 適切な削減目標を検討していく。計画を提出させ、排出抑制努力を求める計画書制度については、仙台市が昨年度から、宮城県庁舎を含む市内の10事業所を対象に温室効果ガス削減計画書制度モデル事業を実施している。情報収集するほか、他県の状況等も踏まえながら検討していく。

日本共産党
県議団ニュース
速報版

2017年7月 第14号

発行:日本共産党宮城県議会議員団
(事務所) TEL 022(267)1511
(控室) TEL 022(211)3523
FAX 022(269)6093
http://www.jcpmk.jp/